

# 寿都地域森林整備推進協定

後志森林管理署

寿都町

後志総合振興局

南しりべし森林組合

寿都町漁業協同組合

区 分		内 容
協定締結年月日		平成25年 3月26日
協定期間		平成25年 4月 1日～平成30年 3月31日
目的		寿都地域の森林林業の再生に向け、森林の多面的機能の高度発揮と資源の循環利用を図るため、協定者が連携、協力して団地化を推進し、合理的な路網の整備及び効率的な森林施業の実施に取り組み、かつ水産関係団体とも連携を図り水産資源の保続に資すること
区域及び面積		寿都町に所在する民有林及び国有林 対象面積 7,370ha (国有林：1,887ha、私有林1,636ha、町有林1,044ha、道有林2,803ha)
事業内容 (役割分担)	森林管理署	(1) 施業地の集約化と、効率的かつ低コストな間伐の実施 (2) 間伐材の利用促進の観点から、民有林と国有林が連携して利用可能な間伐材を低コストで搬出できる作業システムの導入を検討及び推進
	市町村等	(3) 路網の整備は原則として協定者がそれぞれの所有山林で実施する。路網の相互に利用する場合、通行料金は無料とする。
事業計画		(平成25年度～平成29年度) 協定の森林面積のうち本協定期間内における森林整備を行う面積は概ね500haで次の通りである。 国有林：間伐等179ha、利用材積7,600m <sup>3</sup> 、林道等3,000m 民有林：間伐等25ha、利用材積570m <sup>3</sup> 、林道等2,300m
事業実施状況		(平成25年度～平成26年度) 国有林：未集計 民有林：間伐等未集計、利用材積未集計、林道等700m
協定締結の効果		(1) 間伐材の安定供給と利用促進 (2) 川下の環境に配慮した森林施業
照 会 先		○ 後志森林管理署 〒044-0002 虻田郡倶知安町北2条東2丁目 TEL:(IP)050-3160-5805 (NTT)0136-22-0145 ○ 寿都町 〒048-0406 寿都郡寿都町字渡島町140番地1 TEL:0136-62-2511○ 後志総合振興局 〒044-8588 虻田郡倶知安町北1条東2丁目 TEL:0136-23-1300 ○ 南しりべし森林組合 〒048-1301 磯谷郡蘭越町蘭越町635-10 TEL:0136-57-5420 ○ 寿都町漁業協同組合 〒048-0404 寿都郡寿都町字大磯町20番地先 TEL:0136-62-2555

## 寿都地域森林整備推進協定調印式



(左から) 漁協代表理事長、森林組合代表理事長、寿都町長、振興局長、森林管理署長

## 協定箇所的位置図



「森・川・海をつながり を考慮し、一体感のある森林整備を進めていくためには、山脚が短く森林の整備箇所が海と近いという地理的特徴から漁業者との連携も不可欠である」と判断し、情報共有・意見交換等を図る。